

かのや

第31号

平成25年10月28日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



_____ 平成25年度

鹿屋市総合防災訓練 ~鹿屋中央公園~ 自衛隊による生き埋め者救出訓練

《目次》

9月定例会議案審議····2P~4P

その他の上程議案·採決結果···4P

委員会審査報告·····5P

議会報告会······6P

一般質問·····7P~ 12P

9月定例会

平成25年9月定例会は9月6日から9月30日までの25日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は30件(うち報告1件)で、そのうち平成25年度一般会計補正予算(第2号)議案など21件を原案可決・適任と認め、平成24年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など8件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。

また、請願1件を採択したほか、意見書3件を可決し、国会 及び関係行政庁に送付しました。

篇262万



9 補 月 正 予 定 算 例 関 係 会

▽平成25年度鹿屋市一般会 計補正予算(第2号) (全会一致可決)

ツ施設の整備に係る経費のほ め、元気ながのか、プレミア か、事業進捗上、必要となった ツの推進を図るためのスポー 支援に係る経費、生涯スポー 経費を中心に編成したもの ム商品券の発行や立地企業の 地域経済の活性化を図るた

れ、地域社会の新たな担 協力隊」導入に向けた調 に従事する「地域おこし い手として地域協力活動

査に要する経費 470万2千円

◎主な事務事業

〇都市部の人材を受け入

整備事業 小規模多機能型居宅介護

○県の介護基盤緊急整備等 機能型居宅介護施設整備 地区で実施する小規模多 特別対策事業等を活用 し、社会福祉法人が輝北

推進事業 認可外保育施設機能強化

〇認可外保育所(8施設)に 等に係る費用を助成する 額20万円を上限に防災 対して、1施設あたり年 用品や保育用品等の購入 ための経費

60万円

企業誘致推進事業

〇立地企業が取得を予定し 用を助成するための経費 等の環境整備等を行う費 年を経過する企業が工場 ている用地の測量設計を 行う経費や操業開始後10 4千400万円

466万円

足元道路整備事業

県道鹿屋高山串良線と 吾平山上陵方面を結ぶ 市道整備に要する経費

1千580万円

〇鹿屋市体育館の2階観 客席交換やトイレ改修

農屋市体育館大規模改修事業

に要する経費

3千400万円

の支援に要する経費 3千540万円

ム商品券事業 元気な "かのや" プレミア

〇鹿屋商工会議所、かのや "かのや"プレミアム商品 券発行事業」に助成する 市商工会が行う「元気な ための経費

3千905万円

商品券

改良区が管理する飯隈可 業を活用した、吾平土地 ○国の農業基盤整備促進事 農業基盤整備促進事業

予算(第1号)

百引多目的グラウンド整

〇百引多目的グラウンドの る経費 芝張替え等の整備に要す

1千280万円

定したことに伴う歳入予

決算により繰越金が確

(全会一致可決)

串良平和公園陸上競技場 整備事業

〇串良平和公園陸上競技場 する経費 の芝張替え等の整備に要

動堰の改修工事に要する

5千600万円

設修繕に要する経費 耐震診断、遊具撤去、施 2千154万6千円 平成25年度各会計別補正予算額

計

国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

輝北簡易水道事業特別会計補正予算 (第1号)

下水道特別会計補正予算(第1号)

슾

般会計補正予算(第2号)

財産管理経費

〇閉校になった輝北地区の 平南小·岳野小·百引中) 5学校(市成小·高尾小·

名

360万円 となっている国庫支出金 療養給付費等国庫負担金 補正するもの の返納金に要する経費を の確定に伴い、超過交付 算の整理及び平成24年度

		(単位:千円)
	補正額	補正後の 予算総額
	859,650	44,302,626
)	△ 18,296	13,665,538
	109,649	10,302,176
	△ 8,385	1,263,147
	350	41,792
)	11,961	302,595

▽平成25年度鹿屋市国民健 康保険事業特別会計補正

険事業特別会計補正予算

(全会一致可決)

費を補正するもの の精算返納金に要する経 支払基金及び一般会計へ 定したことに伴う国・県・ 決算により繰越金が確 ▽平成25年度鹿屋市介護保

▽平成25年度鹿屋市下水道 特別会計補正予算(第1号

ター修繕料の追加に要する 整理及び百引地区環境セン 経費を補正するもの したことに伴う歳入予算の

▽平成25年度鹿屋市輝北簡 易水道事業特別会計補正 予算(第1号)

(全会一致可決

経費を補正するもの 整理及び基金積立に要する したことに伴う歳入予算の 決算により繰越金が確定

○契約金額

て替えようとするもの

○契約の相手方 定建設工事共同企業体 上之段・小島・マルタ特

○変更(増)額

627万円

2億7千3万円

▽平成25年度鹿屋市公共下 算(第1号 水道事業特別会計補正予

する経費を補正するもの 整理及び消費税の追加に要 したことに伴う歳入予算の 決算により繰越金が確定

(全会一致可決

(全会一致可決

決算により繰越金が確定

▽鹿屋市立東原小学校校舎 増改築工事請負契約の締 結について

(全会一致可決)

(全会一致可決)

業により鉄筋コンクリー 棟について耐震化を図る ト造2階建ての校舎に建 ため、文部科学省の補助事 東原小学校の北側教室

2億8千350万円

契 約 関 係

▽鹿屋市立大姶良中学校校

舎増改築防音併行工事請 負契約の締結について

▽鹿屋市立鹿屋小学校校舎 契約の締結について 増改築防音併行工事請負

補助事業により鉄筋コンク め、文部科学省と防衛省の について耐震化を図るた 鹿屋小学校の北側教室棟 (全会一致可決)

階建ての校舎に建て替え り鉄筋コンクリート造2 と防衛省の補助事業によ を図るため、文部科学省 理教室棟について耐震化

大姶良中学校の北側管

(全会一致可決

建て替えようとするもの ○契約の相手方 リート造3階建ての校舎に ○契約金額 森·黒松·秋岡·前野特 4億7千250万円 定建設工事共同企業体

○契約の相手方

建設工事共同企業体 斉藤·橋口·三栄特定 3億1千762万5千円

○契約金額 ようとするもの

▽鹿屋市立鹿屋中学校校舎増 事項の一部変更について 改築工事請負契約の議決

計変更に伴い、契約金額を 計労務単価の改定による設 校校舎増改築工事請負契約 議決した鹿屋市立鹿屋中学 について、国の公共工事設 平成25年6月定例会で

変更しようとするもの ○変更後契約額 ○変更前契約額 2億6千376万円

3

人

事

案

件

そ

の

他

める請願

求める意見書の提出を求

▽バイオマス利活用施設整備

事業を実施した有限会社

ずみ商事の調査について

▽農業生産法人「いずみ商

事」問題究明のために百

条調査委員会設置を求め

(不採択としたもの)

(賛成少数否決

▽国立ハンセン病療養所の (採択としたもの) 職員削減を行わず医療・

▽川内原発1号機・2号機

の廃炉と3号機増設の白

看護・介護・福祉の充実を

陳情

請願

意見書

▽次期議会の議会運営に関 する事項及び議長の諮問

に関する事項について

▽平成24年度鹿屋市一般会

計決算の認定について

継続調査・ 審査

(適任と認める) (適任と認める) 議会運営委員会 閉会中の へ送付しました。

渡邉

正人

薦につき意見を求めるこ 本白水 利広 とについて

人権擁護委員候補者の推 看護・介護・福祉の充実を

※可決した意見書は国会及 びそれぞれの関係行政庁

▽平成24年度鹿屋市介護保 ▽平成24年度鹿屋市後期高 齢者医療特別会計決算の 認定について

険事業特別会計決算の認 定について

▽小学校・中学校の統廃合 ないことを求める陳情 で高隈から学校をなくさ

求める意見書

▽平成24年度鹿屋市国民健 文教福祉委員会 の認定について 決算の認定について

▽国立ハンセン病療養所の

財源確保を求める意見書

職員削減を行わず医療・

康保険事業特別会計決算

▽平成24年度鹿屋市輝北簡 ▽平成24年度鹿屋市水道事 業会計剰余金の処分及び 易水道事業特別会計決算 の認定について

▽森林吸収源対策及び地球温

暖化対策に関する地方の

別委員会に地方自治法第 託するとともに、同調査特

100条第1項の権限を委

任しようとする動議

用施設整備事業調査特別委

▽地方税財源の充実確保を

求める意見書

(可決としたもの)

人からなるバイオマス利活

員会を設置して調査を付

6条の規定により、委員11 び鹿屋市議会委員会条例第

意見書

る陳情

地方自治法第109条及

市民環境委員会 認定について 水道事業特別会計決算の 出を求める請願

▽平成24年度鹿屋市下水道 特別会計決算の認定につ

▽平成24年度鹿屋市公共下 紙撤回を求める意見書提

9月定例会 その他の上程議案・採決結果

3万足内云 ての他の工性概条 1木八桁木				
議案名	概 要	結 果		
鹿屋市税外収入金に係る督促手数料 及び延滞金徴収条例の一部改正につ いて	地方税法の一部改正を踏まえ、市の税外収入金に係る延滞金の割合の特例を定めるもの	全会一致可決		
鹿屋市介護保険条例の一部改正に ついて	地方税法の一部改正を踏まえ、介護保険料に係る延滞金 の割合の特例を改めるもの	全会一致可決		
鹿屋市後期高齢者医療に関する条 例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、後期高齢者医療保険料に 係る延滞金の割合の特例を改めるもの	全会一致可決		
鹿屋市公共下水道事業受益者負担 金条例の一部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、公共下水道事業受益者負担金に係る延滞金の割合の特例を定めるもの	全会一致可決		
鹿屋市公共下水道分担金条例の一 部改正について	地方税法の一部改正を踏まえ、公共下水道事業分担金に 係る延滞金の割合の特例を定めるもの	全会一致可決		
鹿屋市工場立地法地域準則条例の 制定について	工場立地法第4条の2第2項の規定に基づき、工場の緑地制限を緩和し、企業の設備投資や立地を促進するため、 緑地面積率等に係る市準則を定めるもの	全会一致可決		
鹿屋市古江コミュニティ消防センターの指定管理者の指定の議決事項の一部変更について	同センターを古江駅跡記念公園と併せた複合施設とする ため、現在の指定期間(平成22~26年度)を変更するもの	全会一致可決		
財産の無償貸付について	旧市成小学校校舎等について、社会福祉法人に無償貸付 を行おうとするもの	全会一致可決		
財産の無償貸付について	旧岳野小学校校舎等について、特定非営利活動法人に無 償貸付を行おうとするもの	全会一致可決		

委員会審

査 報 告

て掲載します。 行われました。 それぞれの委員会で審査が 委員会に議案が付託され、 主な質疑について要約し 文教福祉、予算の各常任 務、市民環境、産業建

鹿屋市税外収入金に係る督

拠は何か。 延滞金の率を見直したこと を反映して、国が地方税の 問 この改正の背景や根 条例の一部改正について 促手数料及び延滞金徴収 近年の低金利の状況

問

延滞金の現状はどう

▽鹿屋市古江コミュニティ 部変更について 消防センターの指定管理 者の指定の議決事項の

となっているが、地域住民 容はどのようなものか。 状況と指定管理者の業務内 際の避難所として利用され 施設として、また、台風等の 公民館的なコミュニティ 名称は消防センター 当該センターの利用

> 理である。 内容は、当該施設の維持管 ている。指定管理者の業務

▼市民環境委員会

▽鹿屋市公共下水道事業受 正について 益者負担金条例の一部改

ぎると高くなる。 促すため納期限後1ヶ月間 後の期間で違うのはなぜか。 は割合が低く、 未納者に早期納付を 延滞金の割合が納期限 1ヶ月を過

滞金は徴収していない。な り、条例の規定に基づき延 故意に未納となった者に対 お、今後、資力がありながら 滞金を免除しているので延 納誓約を結び納付してお 実績はあったが、現在は、分 なっているか。 しては、延滞金を徴収する。 以前は延滞金徴収の

に伴うものである。

▽鹿屋市公共下水道事業分担 金条例の一部改正について

なっているか。 問 受益者負担金との整合 分担金の単価はどう があたり400円と

価も同額としている。

性を図るため、分担金

の 単

·産業建設委員会

▽鹿屋市立鹿屋小学校校舎 契約の締結について 増改築防音併行工事請負 文部科学省及び防衛

で実施する場合の差額に対 なっている。 して100パーセントと 率については、空調工事や ている。また、防衛省の補助 省の補助率について 内装工事などを通常の工事 については、改築は3分の 、増築は2分の1となっ 文部科学省の補助率

への影響について 道504号入口付近の交通 授業への影響及び国

両等の交通安全対策を十分 の影響については、工事車 504号入口付近の交通へ 行うなど、授業に支障のな て、振動や騒音が少ない「セ 基礎の杭打ち工事におい ては、振動等が心配される に行いたい。 いようにしたい。また、国道 メントミルク注入工法」を 授業への影響につい

▽鹿屋市立東原小学校校舎 結について 増改築工事請負契約の締

は設置するのか。 ようであるが、冷暖房設備 防音工事は行わない

かかわらず、全て冷暖房設 備を設置する予定である。 る際は、防音工事の有無に

文教福祉委員会

▽平成25年度鹿屋市国民健 予算(第1号) 康保険事業特別会計補正

るものなのか。 使用促進が進んだことによ 療、ジェネリック医薬品の ているが、早期発見、早期治

れが主な理由である。 療養給付費について

問

増改築工事を実施す

療養給付費を減額し

は、多少の上乗せ分がある。 りすることもあり予算的に すると途端に支払が増えた を行ったところであり、そ 源もないため、予算組替え 政は厳しい状況で、留保財 が見込よりも少なく国保財 り、今年度は、前年度繰越金 法定外繰入金も2億円にな 23年度には4億円あった インフルエンザが流行

▽平成25年度鹿屋市介護保 険事業特別会計補正予算 (第1号)

> をし、2月には決定したい。 を開催しながら全国に発信

12月から募集を開始し、東京

を中心に情報誌やセミナー

し協力隊の募集については

をしていく。また、地域おこ 源を生かしながら街づくり り指導員等と連携し、地域資

がったため、精算もそれに だが、結果的に計画より下 大きい理由について に合わせ、給付費を見込ん 5期の介護保険事業計 24年度の予算額が 歳出で、精算返納額 画 が

▼予算委員会

応じて返納金が生ずる。

▽平成25年度鹿屋市一般会 計補正予算(第2号)

域活性化を仕事として行う 人材を地域に配置する事業 問地域おこし協力隊 地域の課題に対して地

であり、一人につき活動費

しているのか。 リック医薬品等で医療費の 歳出を抑える効果の検証を 早期治療やジェ

円の合計400万円が特別

交付税で措置される。鹿屋市

においては平成26年度から

200万円、人件費200万

2名を配置し吾平・高隈地区

を担当してもらい地域づく

3月で35・55%となっている 品の数量シェアは、平成25年 る。また、ジェネリック医薬 8千万円程の財政効果があ 用しレセプト点検を行い、 いては、嘱託職員を6人雇 医療費の抑制などにつ

元気な"かのや"プレミア

ら、公平性を重要視してほし 個人での購入は10セットの 間は11月中旬から来年1月ま 費等を予定しており、実施期 いとの意見がなされ、今後、実 きなかった市民もいたことか 制限を掛けていたが、購入で での期間で実施する。前回は、 総額は3億3千万円、この内 実施するもので、商品券発行 行委員会で協議していく。 務費905万円で、プレミア ブレミアム分は3千万円、事 会が主体となる実行委員会が 屋商工会議所やかのや市商工 ム商品券事業の取組について ム商品券の印刷費と広報活動 平成23年度と同様に鹿

庭屋市議会報告会

崔 ま



議会に対する 主な意見・ 要望等

な手段ではないかと考える か、町内会放送、議会だより、 へ議長が出席し、周知したほ 出すことはできないのか。 がどうか。さらに、広報車を 活用も参加者増対策の有効 を図ったか。また、団体等の について、どのような周知 議会報告会の周知方法 町内会連絡協議会総会

検討することとしました。 者増加対策については、今後 知に努めました。なお、参加 ではオフトーク放送でも周

身地域の報告会への出席を 今回は出席しませんでした。 しないこととしていたため、 が参加すべきではないか。 議会報告会に地元議員 実施要領において、出

表します。

検討することとしました。 来年度以降については、今後

市

ている。今後、周知方法につ はどのように行っているか。 としました。 いて、さらに検討すること ページを通じて周知を図っ 議会だよりやホー 議会開催及び傍聴の周知

※下記に掲載したご意見等は、一部を抜粋し、要約したものです。詳細な内容については、市

議会ホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

や平成25年度当初予算の審議状況等)についての報告などを行ったほか、市民の皆様との意 の概要と役割についての説明を行った後、議会の活動状況(議会改革特別委員会の活動状況 内13会場(各中学校区)で「第1回鹿屋市議会報告会」を開催しました。

「鹿屋市議会基本条例」に基づき、7月22日(月)~29日(月)の6日間、

鹿屋市議会では、

全会場で延べ119人の市民の皆様にご参加いただき、会場では報告会開催の目的や議会

見交換も行いました。

重ね、対応等を調査・検討 営委員会を中心に議論を ご要望等は、今後、議会運 してまいります。 議会に対するご意見・

主な意見・要望等市政全般に対する

論にかけているのでは、 すべきであり、本質的な議 論・工夫が見えてこない。5 給付を節減するための議 ある。健康増進の促進策等、 税率を下げている自治体も 介護の理想とする姿を議論 10年後を見据えた国保・ 国保と介護について、

広報かのや等にも掲載しま

した。さらに、吾平・輝北地区

して調査、検討することと 論しています。今後、議会と 進のための施策について議 の質疑などで予防や健康増 し、結果については後日公 一般質問や委員会で 後日公表します。 議会として調査、検討する こととし、結果については この問題については、今後、

見・ご要望等は、議会運営 各常任委員会で調査・検 すべきものについては、 委員会で検討の上、市当 討してまいります た、議会として調査・検討 局に申し送りました。ま 市政全般に対するご意

止条例を作ってほしい。 締まってほしい。犬猫の糞 ミ問題を条例で厳しく取り 空き缶等のポイ捨て禁 ゴ

することとし、結果につい ては、後日公表します。 議会として調査、検討 て取り締まってほしい。

に困っている。条例を作っ

甚大であり、耕作意欲を削 疑問である。また、有害鳥獣 両耳、尻尾の提出等必要か 捕獲頭数に制限があること がれる。捕獲艦は有用だが、 対策について、もっと有効 や捕獲証拠としての写真と 有害鳥獣対策の被害は

の質疑などで有害鳥獣対策 な手段はないのか。 について議論しています。 一般質問や委員会で

般 質 問

9月定例会では、16人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。 紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋 市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- 昭紀 (政経クラブ) ・前田
- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・花牟礼 薫(会派 至誠)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- 幸則(社民・民主・市民連合) ・眞島
- ・西口 純一(社民・民主・市民連合)

ます厳しくなる農業情勢を踏 ている。今後においても、ます が特に重要であると常に訴え ては、農業関連団体との連携

- ・時吉 茂治 (無 所 属)
- 眞一 (政経クラブ) ・宮島
- 光春 (会派 至誠) ・今村
- ・中村 守利(公 明 党)
- ・児玉美環子(公 明 党)
- ・別府込初男(政経クラブ)
- ・加治屋光次(明政クラブ)
- ・梶原 正憲 (政経クラブ)
- 重光(明政クラブ) ・吉国
- 道下 勝(社民・民主・市民連合)

業は農業であり、特にTPP 見交換の中で鹿屋市の基幹産 極的に出席し、あいさつや意 農協総代会、鹿屋市畜産共進 換を行うとともに、本年度も 場で懇談の場を設定し意見交 組合長、役員とそれぞれの会 であり、昨年管内の3農協の 関連団体との連携は最も重要 など厳しい農業情勢下におい 会、各種生産団体総会等に積

う農業関連団体と一体となり 林組合、認定農業者の会を初 まえ、農協、漁協、共済組合、森 取り組んでまいりたい 充実強化により農業者の経営 見交換会を行い、農業施策の めとし、各農業者団体との意 . 所得向上が図られるよ

について 市 長の農政推進姿勢

前

H

昭 紀 議 員

市長の見解を示されたい。 振興上、重要政策と思うが 団体との連携は、本市農業 農業を支える農業関連

農業振興における農業

さらに肉用牛生産基盤の維持 な成績を収められた。今後も、 最高の7頭が出品され、優秀 てきている。また、家畜伝染病 術を持った70歳以上の高齢 に努めたい ら、日本一の畜産団地の創造 な施策事業の構築を図りなが 等の施設整備事業など、新た 養管理ができる子牛育成牛舎 拡大を図るため、効率的な飼 進会において、本市から過去 して、昨年の全国和牛能力共 努めている。これらの成果と 生管理等の家畜自衛防疫にも 侵入防止対策や予防注射の衛 理代行制度の利活用も推進し 業や休日取得を目指す飼養管 に対して賞賜金を交付する事 牛を出荷されており、これら 農家により築かれ、優秀な子 については、長年の経験と技 本市の肉用牛生産基盤

〇農業施策について (その他の質問項目)

畜産施策について

る生産基盤の堅持対策と改 良対策を示されたい 用牛農家の高齢化に対応す 課題及び次期対策、特に肉 興政策のこれまでの成果と 問 日本一を目指す畜産振

が 、市長の考えはどうか。

率的で効果的な事業構築に努 の長寿命化に対応する必要が る扶助費や学校、住宅、橋梁等 が減少すること、年々増大す に伴い約20億円の普通交付税 行計画は、合併算定替の終了 答 員の意識を1つにし、より効 あることなどから、今一 鹿屋市財政構造改革実 一度、職

時 実行計画について 鹿屋市財政構造改 吉 茂 治 議 員

健全財政を堅持しつつ、必要

、将来にわたり持続可能

な市民サービスを維持できる

策定をやり直すべきと思う て進めるべきである。公募し ぞれ負担や痛みを分かち合っ みを求めるものである。改革 容は、市民にさらに負担や痛 実行計画を策定している。内 を克服するため財政構造改革 市は、この財政の危機的状況 なるものと見込まれている。 枯渇し、危機的な財政状況に 平成32年度には全ての基金が する多額の経費が見込まれ ラの老朽化に伴う改修等に要 替の終了や扶助費の増大、学 た市民等を交えて実行計画の 校の耐震化工事や社会インフ 問 議会、市職員、市民がそれ 市においては、合併算定

業を精査することとしてお 度のローリング作業や予算編 外部仕分け等での市民の皆様 増税や交付税制度の見直し、 り、専門的な作業を要するこ 政シミュレーションなどであ 状での財政シミュレーション 民の代表である議会の議決を 成過程において個別の事務事 からの意見等も踏まえ、毎年 や元気なかのやづくり会議 の動向を踏まえ、適宜見直し 今後実施が見込まれる消費税 財政予測や財政運営の大きな チームを職員で編成し、第2 とから全庁的なプロジェクト や計画の目標、計画の取組方 な取組については、車座会議 社会保障関係の制度改正など ど申し上げたとおり国等の現 スに策定した。本計画は、先ほ て策定した。内容としては、現 運営の方向性を示す指針とし よう、平成33年度までの財政 を行っていく。今後の具体的 方向性を示したものであり 行制度等に基づいて、将来の 次財政改革プログラムをベー 、取組を実施した場合の財 予算執行に当たっては市

経て実施することとなる。

別府 込初男

議 員

道路行政について

之原インターチェンジへの なっているか。 アクセス道路の整備はどう に合わせた、細山田・東原・笠 東九州自動車道の完成

隅縦貫道については、鹿屋串 隈串良線からの細山田イン ターチェンジ、主要地方道高 国道269号からの東原イン 整備が進められている。この 良までの供用開始に合わせた の約6㎞間において、鹿屋串 道220号鹿屋バイパスまで 良ジャンクションから一般国 進捗が図られている。また大 れるとともに、先日鹿屋串良 は平成26年度の供用が公表さ 弥五郎・鹿屋串良間について ら事業推進に積極的に取り組 て、国・県とも連携を図りなが の笠之原インターチェンジ としては、国道220号から 大隅縦貫道への乗り込み箇所 正式決定されるなど、着実な 屋串良ジャンクションとして インターチェンジの名称が鹿 んできた。このような中、曽於

> 線、吉ケ別府地区からは2級 地区から下高隈町吉ケ別府地 される。国道504号の祓川 地区からは2級市道芝原新堀 級市道瀬戸口東原線、上祓川 主な道路としては、祓川地区 の各インターチェンジへの連 区までの区間で、大隅縦貫道 からは県道鹿屋環状線及び1 絡道路として位置付けられる

まで関係団体が一体となっ 東九州自動車道は、これ 程度と狭いことかから、今後 については、舗装はされてい アクセスでき、利便性が高い 接細山田インターチェンジへ 幹線の東原線を経由して、直 らの路線から台地にある南北 ついては、幅員が4mから6 について要望を行っており、 でも県に対し市開発促進協議 路線がある。そのうち、県道鹿 市道吉ケ別府大黒線などの4 がら拡幅整備等について検討 るものの現道幅員が3・3m と考えられる市道黒坂東原線 済と考えている。ただし、これ 今後も引き続き強く要望して 屋環状線については、これま してまいりたい。 とから現状ではおおむね整備 mあり、舗装の状態も良いこ いきたい。また、市道3路線に 会等において、その早期整備 元町内会等の意見も伺いな

ターチェンジの3カ所が整備

の導入を目指し、9月補正で お願いしたところである。 してもらい、将来的には定住 進を図っている。さらに、新た 吾平・高隈地区をモデル地区 協議会の設置を目指し、現在 ることから地域コミュニティ 口減少などが続くと予想され いる。しかし、今後高齢化や人 市民参画制度の充実に努めて 総合保障制度なども実施し、 実施している。また、市民活動 新たに町内会活動への支援を 再編されており、今年度から 内会から現在156町内会に 内会数は合併時の308町 内会再編を推進した結果、町 定着を図る地域おこし協力隊 に都市住民に地域活動に従事 に指定し、その構築に向け推 . 地域づくりの核となる町

辰 議 員

松本

市民参画の推進について

向性はどのようなものか。 て示されたい。また、今後、この 活動をより推進するための方 の協働の活動が不可欠である。 には限界があり、これまで以上 これまでの経過と現状につい 行政だけの公共の活動

市民参画の推進につい

策提案について

今後の見通しを示されたい。 発想などが不可欠である。若 若手職員の斬新かつ柔軟な れたい。また、まちづくりには 礎である。現状について示さ 意識改革が行政改革の基 職員の政策提案の現状と 行政に携わる職員全体

る気を持ち、能力をいかんな ファミリーのアトラクション 仕組みづくりをより一層進め く発揮して仕事に取り組める いる。今後も全ての職員がや 実に変わってきたと実感して このように、職員の意識は着 ても高い評価をいただいた。 において職員の接遇面につい については、市民アンケート まっている。さらに、総合窓口 と行動力を生かした取組が始 実施など若手ならではの発想 Rキャラクターであるばらら 帳の作成やかのやばら園のP 市民課職員による転入者便利 室設置などが実現した。また、 ペース活用による市民図書 され、輝北総合支所の空きス は、これまで17件の提案がな 職員提案制度につい

職員の意識改革と政

宮島 眞 議 員

福祉行政について

取り組むことはできないか。 ネットワーク事業を一体的に 実施しているあんしん地域 現在中学校区単位に市が直接 対象に実施している同事業と か。また、町内会等の小地域を どのように取り組んでいくの ることとなっているが今後は い推進事業は本年度で終了す 暮らし安心・地域支え合

現在はお互い連携を図りなが も重なる部分が多いことから り組んでまいりたい。また、市 内全ての地域で地域見守り隊 材の支援をいただきながら、市 組をさらに強化・充実させてい 5年間の中で見守り体制の 活基盤構築事業に切りかえ、 てまいりたい。 ものであり、構成員、活動内容 支え合う仕組みづくりを行う 目的は、いずれも地域ぐるみで 及び社協のそれぞれの事業の への支援が行き届くように取 を発足させ、要援護者や障害者 く。あらゆる地域資源や地域人 ら事業を推進しており、今後は 体的な取組に向けて検討し これからは国の安心牛

災害対策について

うに取り組んでいくのか。 町村長に義務付けられたが、 要支援者名簿等の作成が市 ているか。また、災害対策基 び災害時要援護者避難支援 これを受けて本市はどのよ 本法の改正に伴い、避難行動 計画の策定状況はどうなっ 災害時要援護者名簿及

取組を全市的に展開したい。 を踏まえ、今後はこれまでの ることから、その改正の趣旨 組んだ取組と概ね合致してい 害対策基本法の改正の内容は 設けて、安全安心部門と保健 帯などに関する一定の基準を 者手帳の有無、後期高齢者世 の危険区域を有する町内会を の整備に取り組んでいる。ま 市要援護者避難支援プランを これまで本市が試行的に取り 福祉部門との緊密な連携のも 対象に、要介護度や身体障害 行的に土砂災害警戒区域など た、平成24・25年度において試 策定し、災害時要援護者登録 と対象者名簿を作成した。災 台帳の策定など避難支援体制 本市では平成19年度に

(その他の質問項目)

〇教育行政について

ていきたい。

加治屋光次

ついて 市の飛躍ビジョンに

められるが、どう思うか。 市でも自律的取組の強化が求 仕方があると提言している。本 ネー資本主義に対して、NHK を唱え、田舎には田舎の発展の 広島取材班等が里山資本主義 グローバル化するマ

ど、自立した地域づくりに向け 性豊かなまちづくりを推進し 地域資源と特性を生かした個 は地域おこし協力隊の導入な による地場産業の振興や交流 を生かしたまちづくりの取組 び地域活性化を図る取組、ばら 宿等による交流人口の増加及 る町内会の強化、スポーツ合 ミュニティー活動の基盤とな 地域づくり活動への支援やコ 里山資本主義に見られる地域 の活性化に取り組んでおり、 の安全安心の確保と地域経済 資源を有効に活用し、市民生活 た取組を進めている。引き続き と考える。本市の取組として、 資源の有効活用も同様の取組 てまいりたい。 人口の増加促進、さらに来年度 本市では地域の特色や

生涯教育の拡充について

花牟礼

薫 議

教育行政について

議 員

等について、人間の美徳とし 貫した人格形成のための教 発すべきと思うがどうか。 また、市民の公徳心や協調性 育システムは整っているか。 て社会教育の場でもっと啓 幼児から一般人まで、

重要性を周知するとともに、 げ、社会の現状や社会参画の りの基礎を培う取組を進めて 期には学校教育活動全体を通 策の展開に努めている。幼少 要であると捉え、幼児から成 り」を主眼に、幼児から大人ま 成に努めてまいりたい。 心や協調性等の人格形成の育 る。今後も機会を捉えて、公徳 生活への実践化を図ってい とする現在的な課題を取り上 座等で公徳心や協調性を初め いる。成人期には生涯学習講 して規範意識や人間関係づく る。そのためには、望ましい人 での一貫した教育を進めてい 人に至る広い世代に応じた施 格形成を図る環境づくりが重 造性と豊かな心を育む人づく 答 市教育委員会では、 創

(その他の質問項目)

○貧困の連鎖回避について 〇郷土教育について

> のか。また、研修を終えて、教 えられないかとの質問を行 るまでの過程はどうだった ていただいたが、実行に至 企業への研修を早速英断し い、本年度に教職員の民間 での教職員の研修制度を考 般質問において、市独自 平成24年9月定例会の 員 学校教諭が1名、中学校養護

客のニーズに基づく民間企業 趣旨説明の場も設定してい とした。受入企業の確保につ 業中の1週間以上2週間以内 は一般教諭のみだけではな 過程であるが、教職員の範囲 ものである。まず、実施までの ることを目的として実施した の構成員としての視野を広げ 使命感を身につけさせ、社会 の深い理解、教育者としての の業務を体験することを通し 業等派遣研修は、教職員が顧 研修期間は原則として長期休 て、人間の成長・発達について フ等の協力のもとで本事業の ては、鹿屋ロータリークラ 、教頭や事務職員まで広げ、 市独自の教職員民間企

> ただいた。募集については、 小

教諭が1名の計2名の応募が

修と異なり、民間企業の体験 分ここで変わってきた」、「や いう仕事に慣れてしまい、学 ある。次に、研修後の変化につ 実施していきたいと考えてい 後も本事業を幅広く継続して け止めている。したがって、今 つながる価値ある研修だと受 ひいては教職員の資質向上に きを促すものになっており、 点から再度見詰め直し、気づ を通して自らの業務を違う視 た。この研修は、通常の教員研 ような報告や意見が寄せられ る気が感じられる」といった 声の中に、「挨拶の仕方が随 属する周りの学校職員からの ないかと反省させられた、、所 勇気が弱くなっていたのでは にチャレンジしていくという び続ける気持ちや新しいこと れた」、「いつの間にか教員と 改善していくことに気づかさ する自分の言葉遣いや対応を 見直すことができ、子供に対 という視点から学校や子供を 修後の報告書の中で、「接客 いては、参加した教職員は研 企業で研修を行ったところで あり、この2名が市内の民間

職員に変化があったか。

今村 光 春 議 員

市営住宅について

えを行うのか。あるいは移 か。また、宮之下住宅は建替 いない市営住宅は何戸ある

ないか、関係課とも協議しな あることから、近隣にある市 等に影響を与える可能性も り、この場合、周辺の民間住宅 め地盤を高くする必要があ よる浸水被害等の対策のた 現在地での建替えは大雨に たい。建替え場所については、 の意向調査を進めてまい 置づけており、今後は入居者 の中で建替え団地として位 之下住宅については、現計画 り水洗化する方針である。宮 命化計画の中で建替えによ ついては、鹿屋市営住宅長寿 替えや老朽化で用途廃止の ある。このうち205戸は建 地域が9戸、合計364戸で 地域1戸、串良地域3月、吾平 宅は、鹿屋地域270戸、輝北 がら進めてまいりたい 有地への移転建替えができ 方針である。残り159戸に

転するのか。 水洗トイレを設置して

水洗トイレ未設置の住

雨水対策について

中ポンプを設置できないか。

排水路の大間瀬第一樋管に水

宮之下住宅の隣にある

宮之下排水路については、こ 排水状況を考慮すると、水中 各地で発生している雨水の 平成17年度にかけ、国土交通 施設の長寿命化計画 であると考えている。また、 緊急時の安全・安心度を高め ポンプの必要性については わせて改修された。しかし 修の整備が行われ、樋管もあ 床を掘り下げる等の河川改 省により堤防の改修、また河 排水路から流れ込む串良川 管も当時整備された。宮之下 排水路であり、大間瀬第一樋 で、昭和40年代に県営シラス 3・2㎞の農業用排水施 の維持管理に努めており、排 れまでも除草、伐採等の施設 るためには、今後検討は必要 においては、平成8年度から 対策事業により整備された 水路改修等については今後 宮之下排水路は延長約 一の中で

(その他の質問項目)

検討してまいりたい

〇市内小・中学校の校長・教 頭住宅について

梶原

正 憲 議 員

道路行政について

状況はどうなっているか。 でいる札元・旭原地区の整備 備計画の方針はどうなって ているか。また、足元道路の整 いるか。さらに、宅地化が進ん 通線)の整備状況はどうなっ 問 県道下高隈川東線(寿大

寿大通線は県の財政状

である。札元・旭原地区につ 性などの客観的な視点に基 ら県と協議・調整していきた 況や道路整備の方針に基づ いながら、整備方針に基づい 後も、地元の整備要望等も伺 事試験場南北線、台地南北5 いては、台地南北9号線、農 **づき整備を行っていく方針** しては、公平性、必要性、効率 い。足元道路整備の考え方と 努め、地元の意向も伺いなが 内容等について情報収集に 何っている。今後、県の検討 あり方等を検討していると け、計画変更も含めた整備の 在、県としては事業再開に向 が未整備となっている。現 き事業が中断し、約660m て対応していきたい 号線の整備を行ってきた。今

消費者行政について

田之上豊隆

議 員

火山灰対策について

中

村

守 利 議 員

ついてどう考えているか さないための方策と課題に ルを未然防止し、被害者を出 ラブルの内容と件数、被害額 を示されたい。また、トラブ 過去3年間の消費者ト

シの配布などによる啓発活動 座を行っている。さらに、FM サービスなどに関する出前講 契約に関する基礎知識や通信 年者に対しては市内の全ての の出前講座を行うとともに、若 しては、高齢者クラブ等を対象 被害を未然に防止する対策と 相談が多く寄せられている。 どの通信サービス等に関する 円となっている。相談内容は、 成24年度は870件で約4億 896件で約5億2千万円、平 平成22年度は1千55件で約 を行い、消費者被害の未然防止 かのやを活用した放送やチラ 高校や看護専門学校を対象に に、事例をもとにした寸劇など 多重債務、インターネットな 5億9千万円、平成23年度は 答 相談件数及び被害額は 市消費生活センター

(その他の質問項目)

鳥獣被害対策について

いるか。 と今後の対策はどうなって 最近の鳥獣被害の状況

猟友会で協議を行っている。 地域鳥獣被害防止対策連絡 会議を通して、県、関係市町 事業を活用した捕獲報奨金の でいる。さらに有害鳥獣捕獲 動強化などの対策に取り組ん 備や鳥獣被害対策実施隊の活 避機材の実証、鳥獣害防止対 捕獲の充実・強化や新たな忌 被害が多くなっている。これ 等の芋類、野菜、水稲、豆類の いる。被害作物としては、甘藷 度の鳥獣被害額は373 害鳥獣捕獲についても、大隅 害鳥獣捕獲を予定していると 猟友会の捕獲区域を越えた有 今年から新たに一部の地域で 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策 については、今年度より国の 策協議会による防護柵等の整 らの被害対策として有害鳥獣 万8千円で、前年度に比べて ともに、市町の境を越えた有 上乗せを実施している。また、 123万9千円の増となって 本市における平成24年

〇交通行政について

最近、桜島の活動が活発

の対策はどうなっているか。 になってきているが、市として

れており75%の高い補助率で 地域は被害激甚地域に指定さ 国の農村地域防災減災事業や となり、市地域防災計画に基 確保に努めてまいりたい 続き補助事業の拡充と予算の 対策については、今後も引き 助率となっている。桜島火山 を除いた一般地域は65%の補 事業を実施できる。輝北地域 等の整備を行っている。輝北 覆施設、野菜や茶の洗浄機械 備事業を活用し、ハウスの被 特殊自然災害対策施設緊急整 業については、本市では現在、 討したい。火山対策の補助事 状況を調査の上、必要性を検 会の設置については、他市の ととしている。火山対策委員 関係機関と連携し、講じるこ づいて降灰除去などの対策を ついては安全安心課が主管課 が所管している。災害対策に 会に関する事務は企画調整課 桜島火山活動対策協議

(その他の質問項目)

〇オリンピック選手の育成 について

てまいりたい

ついて

のある方や手話奉仕員の方々 ら、本市においても聴覚に障害 災害用バンダナの配布につい との協議を進めてまいりたい とから導入について飲料会社 ものであり供給量等の課題が については、県内の幾つかの自 のニーズを踏まえた上で実施 ために大変有効であることか る方が支援を受けやすくする ては、災害時に聴覚に障害のあ など、その効果も考えられるこ ての災害情報の表示等がある あるものの、電光掲示板を使っ ついては、まだ市庁舎等が主な している事例がある。設置数に 害時応援協定に基づいて導入 治体において飲料会社との災 災害対応型自動販売機

災害発生時の備えに

するための「災害用バンダナ な人が手助けを受けやすく えはないか。また、耳の不自由 公共施設へ設置・導入する考 る災害対応型自動販売機を を配布する考えはないか。 飲料水を無料で提供

に向けて前向きに対応を進め

読書活動の推進について

これまでの取組と成果につ 導入する考えはないか。 ク、サードブックサービスを いて伺う。また、セカンドブッ ブックスタート事業の

り、読書活動の推進について 図書館の活用を図ることによ トワークシステム事業や学校 の充実、大隅広域図書館ネッ の習慣を促す効果的な取組の 等への取組については、読書 長を感じておられるようであ うツールを通して我が子の成 取組については、平成23年度 は、まずは市立図書館の蔵書 る。セカンドブックサービス 示すことに気づき、絵本とい 赤ちゃんも絵本に興味関心を をしている。保護者によると、 健診時に市立図書館スタッフ から健康増進課が行う7ヶ月 充実を図ってまいりたい。 1つであるが、鹿屋市として ブックスタートをきっかけに 絵本を選んでもらい無償配布 に3冊の絵本の中から1冊の が読み聞かせを行い、保護者 ブックスタート事業の

(その他の質問項目)

〇子どもの安全・安心確保 の取組について

吉国

重 光 議 員

利活用の取組について 再生可能エネルギーの

でも具体的に検討したのか としての独自策はないか。 公共施設の屋根貸しをして太 さらに、薩摩川内市では市の るとのことであったが、庁内 隅総合開発期成会でも検討す 電を取り組むよう提言し、大 いるがどう思うか。また、本市 陽光発電事業を企画公募して 木質バイオマス火力発

得られにくいことから実施を こと、また、地元企業の応募が 貸し事業については、市の公 換を行ってまいりたい。屋根 ながら大隅4市5町で意見交 る。今後、薩摩川内市等の発電 れまでどおり小・中学校等で 見送った。本市においてはこ ており長期貸付が困難である 共施設のほとんどが老朽化し 企業等からも情報収集を行い 料の調達方法等を調査してい プラントの採算性や木材原 ついては、日南市の発電予定 を売電することとしている。 企業の訪問調査を行い、発電 太陽光発電を行い、余剰電力 木質バイオマス発電に

連携について 花岡学園と地域との

図るべきと思うがどうか。 の対策や協議、交流等を強力に 花岡地区の浮沈に係る事案は されるが現況はどうか。また、 住民との連携が重要である。そ 新たな教育の取組成果が注目 スタートして二学期を迎えた。 問 県下初の小中一貫校が

現のために努力してまいりた 住民と児童生徒や教職員との の充実に努めたい。また、地域 願いを学校づくりに反映させ 供たちの教育に対する思いや 可欠であることから、地域の子 様の御理解や御協力が必要不 が見られた。花岡学園の目指す 睦を深め、中1ギャップの緩和 学生が中学生や中学校の教員 の育成が図られるとともに、小 の総合的な学習の時間等を通 学5・6年生と中学1年生合同 ながら、新たな学校づくりの実 も地域との連携を一層強化し 交流を一層推進したい。今後と るために学校評議員会の一層 教育目標の実現には地域の皆 と積極的にかかわることで親 して、中1の生徒のリーダー性 取組成果については、

眞 教育行政について 島 幸 則 議

員

のように受け止めているか。 れたが、どのような問題が出 括安全衛生委員会」が設置さ うに考えているか。 の役割とその具体策はどのよ 習と部活動が両立できる環境 どうなっているか。さらに、学 また、県教育委員会・中学校体 され、その報告を教育長はど いる。今年から「学校職員総 刻記録システムが導入されて されており、9月から出退時 の整備・充実について通知が 職員の健康等の保持等につい 出勤など多忙化が激しい。教 持ち帰り仕事、部活動や土日 について、小・中学校現場は、 を求めているが、その実態は 育連盟は、部活動指針で週1 会から労働安全衛生管理体制 ては文部科学省・県教育委員 昼休みはおろか、超過勤務や 整備を図るための教育委員会 日以上の休養日(土日を原則) 教職員の労働時間管理

進め方などについて確認した。 の設置目的や年間計画、今後の 総括安全衛生委員会では、会 8月に開催した第1回

する事項、定時退庁日の推進

出された主な内容としては、 空調設備に関する事項、VD における健康診断の実施に関 T作業に関する事項、各学校

を休養日に設定している学校 部活動の休養日と教育委員会 ついては十分審議し、具体的 場の実情をしっかりと把握し 部活動の手引や文部科学省の 方について指導を行ってきた れまでも適正な部活動のあり いる。教育委員会としては、こ 日を設けた上で活動を行って 全ての部活動が週1日の休養 ていない学校があるものの、 日のいずれかに休養日を設け ている。各学校の実態から土 定している学校が2校となっ 動ごとに週1回の休養日を設 学校が3校、それぞれの部活 が8校、平日に設定している 態を見ると、土日のいずれか 学校13校の部活動休養日の実 の役割については、本市の中 な改善を図ってまいりたい。 た上で、対応が必要な事項に れらの意見については学校現 に関する事項などである。こ 、引き続き県教育委員会の

導してまいりたい 活動運営が行われるように指 ライン等を活用し、適切な部 運動部活動での指導のガイド

児玉美環子 議 員

福祉行政について

関して関係者との連携は取 ているか。また、DV相談に ての本市の取組はどうなっ れているか。

う場合には相談者のプライバ が必要となるため、危険を伴 ることは難しいことから、警 Vの相談は、市だけで解決す 関の紹介等を行っている。D 場で親身になってアドバイス る。相談者への対応の仕方と 平日9時から17時の間で電話 談窓口を設置し、婦人相談昌 手続が終わるように各担当者 庁内ではそれぞれの課で手続 察・県等との連携はもとより は警察や裁判所などの公的機 を行っており、内容に応じて しては、被害者支援という立 設置した相談室を利用してい 者のプライバシーに配慮して や来庁者の相談に対応してお を配置している。相談時間は ついては、子育て支援課に相 を出向かせて対応している。 シーを確保した上で1ヶ所で 、相談場所については相談 DV被害者への支援に

DV被害者支援につい

教育行政について

対する保健教育を強化する 文部科学省が決めたがんに はどうなっているか。また、 方針の概要を示されたい。 小・中学校連携の取組

関する教育や知識の普及啓発 すること、平成30年度に予定 平成28年度までの3年間、モ 学省では今後の施策として、 保健教育については、文部科 互の指導における共通理解を り小学校教員と中学校教員相 中学校で外国語活動や英語科 学省の方針を踏まえ、がんに 組や方向性が詳細に示される み、保健の教科書の内容拡充 でがんに関する記述を盛り込 されている学習指導要領改訂 教育を行い、その成果を普及 デル校を選定して先進的な てまいりたい。がんに関する も各学校への指導助言に努め 図る取組を進めている。今後 互乗り入れ授業の実施等によ での小・中学校教員による相 ついては、本市では市内全小・ と思われることから、文部科 いる。今後、市町村レベルの取 に取り組むことなどを挙げて 小・中学校連携の取組に

に一掃努力してまいりたい。

輝北総合福祉センター

道下

勝 議 員

向上について 輝北地区の住民福: 祉

緯から行政が直接責任を持 の維持管理は社会福祉協議 ことが妥当ではないか。 の委託事業として取り組む 福祉協議会ではなく鹿屋市 た、温泉公衆浴場事業も社会 つべきだと思うがどうか。ま 会が行っているが、過去の経 問 輝北総合福祉センター

り、本市としても責任を持って 及び温泉公衆浴場については、 要となってきており補助制度 いては、老朽化による修繕が必 あると考えている。本施設につ 維持管理していくべきもので 祉増進を目的としたものであ が、本施設は広く地域住民の福 社協の申請によるものである いと健康づくりの場として入 地域住民の要望を受け、ふれあ でまいりたい。 の活用の観点から建物の所有 した。建設に至る手続の上では 浴サービスの供給・供用を開始 ら施設の維持管理に取り組ん らも引き続き連携をとりなが 者は社協としているが、これか

の保存と活用について 鹿屋市の「戦争遺跡

する考えはないか。 現存する遺跡も鹿屋市で管理 ないか。また、その他民有地に 価値の高い遺跡と言われてい ている。専門家の間では極めて れる司令室跡の防空壕が残っ さらに、新生町には太平洋戦争 和学習に生かす考えはないか。 るが、鹿屋市で管理する考えは 末期、特攻隊機に指示したとさ 何ヶ所あるか。また、遺跡を平 鹿屋市の戦争遺跡は

の取扱等について、教育委員 の結果をもって、改めて今後 保存の有無等について文化財 司令室跡などの戦争遺跡は、 争遺跡を教材として積極的に とから、今後もこの貴重な戦 あるが、まだ十分ではないこ 取り組んだりしている学校が 内の中学校ではこれらの戦争 戦争遺跡が現存している。市 証してまいりたい。 会と一体となって総合的に検 と伺っている。市としては、そ 保護審議会の中で審議される かけてまいりたい。新生町の 活用していくよう学校に働き 遺跡を教材とした平和学習に 本市には625ヶ所の

時金を支給していくべきで 据え置かれたままである。賃 も毎年改定されるが、本市は はないか。また、最低賃金は県 賃金を改善し、通勤手当や一 占める臨時・非常勤等職員の 金改定をする考えはないか。

中にあっても臨時職員の賃金 り組んでいるが、そのような の最低賃金を踏まえるととも があり、現在336名を雇用 後においても県内の他自治体 での水準を維持してきた。今 については減額せず、これま 本市では総人件費の抑制に取 賃金を参考に設定している。 員、非常勤職員の3つの形態 するための事務の種類や性質 ては、正規職員の業務を補完 適切に判断してまいりたい。 との均衡等を踏まえながら に、県内自治体の臨時職員の している。賃金については、県 に応じて、嘱託職員、 本市の臨時職員につい

純 議 員

西

П

非常勤等職員)の処遇 正規職員(臨時職員: の改善について 鹿屋市役所で働く非

本市職員の3分の1を

パート職

教育行政について

写真・活性化策を示した上で 進めるべきではなかったか。 など問題が噴出している。青 整備、跡地・建物の利活用対策 た地域においては教育環境の 合によって、すでに再編され 再編ありきの学校統廃

ら全庁的に利活用方針を決定 性化も視野に総合的な観点か 住民の意向を尊重し、地域活 ろであり、今後は、これら地域 かかわる要望書等を学校跡地 からの報告書に基づき、教育 協働して協議を重ねてきた。 員会を設置し、地域と行政が などで構成される統合推進委 ら、学校、PTA、町内会関係者 していくこととしている。 検討部会で取りまとめたとこ それぞれの地域の跡地利用に 校跡地の利活用については、 環境の整備を行ってきた。学 そこで取りまとめられた地域 を設け、一体的に協議を進め、 具体的には、7つの専門部会 学校を創造するという観点か たっては、統合により新しい 学校再編の推進に当

(その他の質問項目)

〇バイオマス施設「いずみ 商事」のその後について

平成25年

11 月

29 日 12 月 本会議

10 日 9 日 本会議 本会議(一般質問) (一般質問)

11 目 本会議(予備日) 議会運営委員会

12 市民環境委員会 総務委員会 産業建設委員会 文教福祉委員会

13

16 日

19 日 17 日

本会議

予算委員会 予算委員会

※この日程は予定であり 変更になることがあり までお問い合わせくだ については議会事務局 ますので、詳細な日程等

※本会議は傍聴すること 傍聴にお越しください。 ができますので、ぜひ、

議会報委員会からの

お知らせ

12月定例会会期日程 案

議会だよりは、議会内容

報公開室(市役所5階)若し を閲覧ください。 す。詳細については、会議録 を要約して掲載していま 会議録は、市立図書館、 情

御感想等を事務局までお寄 りのために皆様の御意見 せください。 で御覧いただけます。 くは、市議会ホームページ また、よりよい誌面づく

構成委員 ★議会報委員会

◎梶原 正憲 伊野 幸二 〇竹中 · 永山 勇人 寿志

・吉国 重光 本白水捷司 眞島 幸則

◎は委員長 〇は副委員長

【お問い合わせ先】

T E L 鹿屋市議会事務局

gikai@e-kanoya.net